

武川駐在所管内 発生状況

7月16日から8月15日までの間

【刑法犯】～5件

7月17日 器物損壊

18日 窃盗(置引き)

8月9日 窃盗(非侵入盗)

13日 窃盗(非侵入盗)

13日 窃盗(部品ねらい)

【交通事故】

人身事故～5件

物損事故～12件

寄居警察署管内では人身事故及び物損事故が増加傾向にあります。車両を運転する際は、運転に集中し右左折などで巻き込んだりしないよう目視確認をしっかりと行いましょう。

事件・事故を見かけたら110番！

自転車盗に注意！

無施錠の自転車が盗まれています。

自転車を盗まれないために

- 必ず鍵を掛ける
盗難被害の多くがカギを掛けていません。
- ツーロックでさらに安心！
ワイヤー錠やU字型錠、ディンプル錠で盗まれない自転車に！
- 路上に放置しない

駅利用などで路上などに放置すると狙われやすくなります。明るく見通しが良く、管理が行き届いた駐輪場を選んで駐輪しましょう。



武川



— 発行 —
武川駐在所
☎583-2797

9月11日は警察相談の日

警察では、「9月11日」を警察相談の日と定め、県民の皆さんに警察の相談窓口を知っていただくための広報活動を行っており、犯罪などによる被害の未然防止に関する相談や県民生活の安全と平穏に関する相談窓口を警察本部及び県内の各警察署に開設しています。

- 相談専用電話
048-822-9110
- 短縮ダイヤル
#9110
- 寄居警察署
048-581-0110

緊急の事件・事故は110番
へお願いします。



警察官を騙る詐欺に注意！

現在、電話で

- ・ あなたに逮捕状が出ている
- ・ ○○県警察の○○署に出頭できないならLINEで取調べをする
- ・ 逮捕を免れるなら保証金が必要

との内容の電話が来ています。

こちらはすべて**詐欺**ですので注意してください。



秋の全国交通安全運動

期間 令和7年9月21日(日)から
30日(火)までの10日間

秋の全国交通安全運動では、

- ① 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
 - ② ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
 - ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- に重点をおき、交通事故、違反防止に向けた取り組みを行っていきます。

空き巣被害が連続発生！

被害を減らすために、センサーライトや、窓にもう一つ鍵を付ける等して被害を防ぎましょう。

また、庭木の手入れも行い、空き家とみられないようにしましょう。

もし被害にあった場合は、すぐに110番通報をお願いします。

